

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月14日
【中間会計期間】	第13期中（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	株式会社Birdman
【英訳名】	Birdman Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安陪 信
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区松濤1丁目5番3号
【電話番号】	03-6865-1322
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO兼管理本部長 若山 尚文
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区松濤1丁目5番3号
【電話番号】	03-6865-1322
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO兼管理本部長 若山 尚文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 中間連結会計期間	第13期 中間連結会計期間	第12期
会計期間	自 2023年7月1日 至 2023年12月31日	自 2024年7月1日 至 2024年12月31日	自 2023年7月1日 至 2024年6月30日
売上高 (千円)	1,209,351	163,065	2,085,456
経常損失() (千円)	194,278	373,709	2,021,554
親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失() (千円)	171,800	397,008	3,028,783
中間包括利益又は包括利益 (千円)	171,792	397,198	3,027,612
純資産額 (千円)	339,610	1,484,540	1,446,953
総資産額 (千円)	3,121,990	296,083	375,940
1株当たり中間(当期)純損失 () (円)	33.56	57.31	576.48
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	10.8	508.7	392.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,304,035	374,697	2,122,786
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	38,214	19,862	51,404
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	233,147	383,863	990,369
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	164,182	144,872	115,844

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは前連結会計年度に重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当中間連結会計期間において重要な営業損失326,858千円、経常損失373,709千円、親会社株主に帰属する中間純損失397,008千円及び営業キャッシュ・フローのマイナス374,697千円を計上した結果、1,484,540千円の債務超過となり、当面の資金繰りに重要な懸念が生じていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような状況の解消を図るべく、当社グループでは以下の対応策により、経営基盤の安定化の実現及び収益性の改善に努めてまいります。

1. 利益確保の体制の強化

各取引について精査を行い、継続的に原価の低減を図り、利益率の向上に取り組んでまいります。また、販売費及び一般管理費の削減を推進し、利益確保に努めてまいります。

2. 資金調達

当社は、2024年5月9日付で公表いたしました「第三者割当による新株式発行、第7回新株予約権の発行並びに親会社以外の支配株主、その他の関係会社、及び主要株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、2024年5月27日付で第三者割当により新株式及び新株予約権を発行いたしました。また、当該新株予約権の早期行使が望まれる中、一部は行使されたものの、残りが行使されない状況が継続したことから、2024年7月29日付で公表いたしました「第7回新株予約権の売出し及び一部譲渡の承認に関するお知らせ」に記載のとおり、一部譲渡の承認を行いました。しかしながら、2024年8月14日の決算発表の翌営業日以降、当社の株価は下落傾向にあり、今後も行使が望めない状況が継続すると考えております。

そこで、現在の当社グループの収益力では、債務超過を解消することが困難な状況であることから、純資産の額を正とすること、併せて当面の運転資金を確保することを目的として、新たに当社グループにとって最適な資金調達手段の模索及び検討を行ってまいります。

なお、2025年1月6日に同日を払込期日とする第三者割当による新株式(以下、「本株式」という。)及び新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)を発行いたしました。本株式発行による9億円の資金調達に続き、本新株予約権の行使を実現することで、引き続き早期に債務超過の解消を図ってまいります。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)(第三者割当による新株式及び新株予約権の発行)」に記載のとおりであります。

しかしながら、上記対応策は実施途上にあり、効果を十分に得ることができない可能性も想定されること、また、追加的な資金調達は未確定であることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、行動規制の緩和によるインバウンド需要をはじめとする観光需要が回復する等、明るい兆しが見られました。しかしながら、不安定な国際情勢の長期化、世界的な物価上昇とそれに対処するための各国中央銀行による金融引き締め継続、急激な為替の変動や中国経済の減速等、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下において、当社グループは、前連結会計年度における業績の大幅な悪化等を踏まえ、2024年9月26日開催の第12回定時株主総会において、経営体制を一新いたしました。また、前連結会計年度において多額の当期純損失を計上し、債務超過に至った経緯を再度調査いたしました。その結果、MX事業においては人員面の大幅な見直しを行い、受注件数にも大きな影響を与えたこと、EX事業においては全面的な見直しを行い、計画的にリスクコントロールしながら投資判断を行う方針に転換したこと等に伴い、大幅な減収となりました。

以上の結果、当社グループの当中間連結会計期間における売上高は163,065千円（前年同期比86.5%減）、営業損失は326,858千円（前年同期は営業損失189,096千円）、経常損失は373,709千円（前年同期は経常損失194,278千円）、親会社株主に帰属する中間純損失は397,008千円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失171,800千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

MX事業

MX事業とは、マーケティング・トランスフォーメーション事業の略語で顧客の企業としてのブランド価値や商品・サービスのブランド価値を高めるべく、一般消費者へのイメージアップや認知度・購買意欲の向上等を図るためのソリューションを提供する事業であります。MX事業では、顧客の顕在化したニーズだけではなく潜在的なニーズも引き出し、各ニーズに合うような様々なサービスを組み合わせた提案を行い、元請けから下請けに至る多段階構造ではなくワンストップでソリューションを提供し、既存概念を打ち破るクリエイティブとビジネスソリューション、それらを実現するテクノロジーを駆使したアイデアを実装してまいります。また、コンサルティング会社・広告会社・PR会社等の縦割りで行っていたビジネスを内製化により一気通貫することで、迅速な対応及び顧客へのコストメリットを創出することができ、企業や社会の挑戦に伴い進みます。

当中間連結会計期間においては、人員面の大幅な見直しを行い、受注件数にも大きな影響を与えたことに加え、売上高は大幅な減少となりました。なお、新たなプロデューサーを含め、順次従業員の新規採用も進めており、2025年2月末時点においては新たな受注にも対応が可能となる体制が整う見込みであります。

この結果、売上高は159,241千円（前年同期比81.6%減）、セグメント損失は19,694千円（前年同期はセグメント利益77,678千円）となりました。

EX事業

EX事業とは、エンターテインメント・トランスフォーメーション事業の略語でエンターテインメント業界をアップデートするべく、当社グループの主力事業領域であるクリエイティブやデジタル・テクノロジーを駆使し、新進気鋭のアーティストやクリエイターと連携しながら新しいエンタメの形を創出する事業であります。わが国においては、通信やデジタル・テクノロジーの発達で、リアル空間からデジタル空間をストレスなく、シームレスに行き来できるようになってきており、新しいエンターテインメントの形や次世代のエンターテイナーが次々と生まれようとしております。EX事業では、このような状況下において、当社グループが従来から有するブランディング・広告プロモーションやデジタル・テクノロジーの知見を駆使して、型にとらわれずジャンルレスに生きる次世代アーティスト・クリエイターがファンとの新たなコミュニケーションや関係を構築でき、スターになるためのプラットフォームを実現いたします。

当中間連結会計期間においては、前連結会計年度において多額のセグメント損失を計上したことから、全面的な見直しを行うとともに、計画的にリスクコントロールしながら投資判断に基づく運営を基本としたことに加え、当社グループと契約するアーティストが2024年7月のデビュー直後に解散したこと及び以前よりプロジェクトとして取り組んでいた当社独自IPであるアーティストのデビューを見送り解散したことに伴い、売上高は大幅な減少となりました。

この結果、売上高は3,823千円（前年同期比98.9%減）、セグメント損失は170,869千円（前年同期はセグメント損失142,745千円）となりました。

(資産)

当中間連結会計期間末における流動資産は248,883千円となり、前連結会計年度末に比べ53,736千円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が29,027千円増加したものの、未収消費税等が47,918千円、その他が53,401千円減少したことによるものであります。

当中間連結会計期間末における固定資産は47,200千円となり、前連結会計年度末に比べ26,120千円の減少となりました。これは、長期未収入金が31,217千円増加したものの、敷金が14,204千円、その他が12,416千円減少し、貸倒引当金が30,717千円増加したことによるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末における流動負債は1,461,885千円となり、前連結会計年度末に比べ56,587千円の増加となりました。これは主に、その他が70,678千円減少したものの、短期借入金が74,286千円、1年内返済予定の長期借入金が48,822千円増加したことによるものであります。

当中間連結会計期間末における固定負債は318,738千円となり、前連結会計年度末に比べ98,857千円の減少となりました。これは、長期借入金が98,857千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産は1,484,540千円となり、前連結会計年度末に比べ37,586千円の減少となりました。これは主に、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ183,479千円増加したものの、親会社株主に帰属する中間純損失の計上により利益剰余金が397,008千円減少したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ29,027千円増加し、144,872千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、374,697千円の支出(前年同期は1,304,035千円の支出)となりました。これは主に、税金等調整前中間純損失395,969千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、19,862千円の収入(前年同期は38,214千円の収入)となりました。これは主に、貸付金の回収による収入25,500千円、資産除去債務の履行による支出5,069千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、383,863千円の収入(前年同期は233,147千円の収入)となりました。これは主に、株式の発行による収入359,612千円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、次のとおりであります。

当社は、前連結会計年度において東京証券取引所グロース市場の上場維持基準のうち、「純資産の額」が基準を充たしていなかったことから、2024年9月26日付で東京証券取引所に対して上場維持基準への適合に向けた計画を提出いたしました。改善期間は2025年6月末までであり、2025年6月末時点において上場維持基準を充たす（純資産の額が正である）必要があります。

そのため、当該計画に基づき、上場維持基準への適合に向けた取り組みを進めている最中であります。

なお、2025年1月6日に同日を払込期日とする第三者割当による新株式（以下、「本株式」という。）及び新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）を発行いたしました。本株式発行による9億円の資金調達に続き、本新株予約権の行使を実現することで、引き続き早期に債務超過の解消を行い、上場維持基準への適合に向けた取り組みを進めてまいります。詳細については、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）（第三者割当による新株式及び新株予約権の発行）」に記載のとおりであります。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員数

当中間連結会計期間において、当社グループは主に業績低下による大幅な新規採用の抑制等により、EX事業を大幅に縮小しました。

これに伴い、EX事業の従業員数は、前連結会計年度末に比べ5名減少し4名となりました。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間において、MX事業及びEX事業の販売実績が著しく減少しました。

これは、MX事業においては、従業員が大量に退職したことによるものであります。また、EX事業においては、前連結会計年度において多額の営業損失を計上したことから全面的な見直しを行い、計画的にリスクコントロールしながら投資判断を行う方針に転換したことに伴い、進めていたアーティスト契約を全面的に解除したことによるものであります。

3【経営上の重要な契約等】

（株式取得契約の解除）

当社は、2024年6月14日付で物販システム事業を営む株式会社ADOLOGIの株式を取得し、同社を持分法適用関連会社とする株式取得契約（以下、「本株式取得契約」という。）を締結しておりましたが、2024年12月5日開催の取締役会において、本株式取得契約を解除することを決議し、同日付で本株式取得契約を解除いたしました。

本株式取得契約を解除するに至った理由

本株式取得契約において、その株式取得資金は、2024年5月9日付で公表いたしました「第三者割当による新株式発行、第7回新株予約権の発行並びに親会社以外の支配株主、その他の関係会社、及び主要株主の異動に関するお知らせ」に記載の資金使途のうち、「新規事業進出のためのM&A資金」600,000千円を充当することとしておりました。また、「当該金額にみつるまでの第7回新株予約権の行使があり、資金が当社に用意できた」ことをクロージング条件としておりました。

しかしながら、2024年12月5日付で公表いたしました「第三者割当による新株式発行、第8回新株予約権の発行及び主要株主及び主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、未行使となっている第7回新株予約権1,416個の全てを当社が取得し、消却することとなりました。

未行使となっている第7回新株予約権を消却することに伴い、本株式取得契約のクロージング条件の充足が不可能となることを踏まえ、本株式取得契約履行後、株式会社ADOLOGIの残りの株式を当社株式と簡易株式交換をすることも検討しておりましたが、当社グループの業績の悪化等に伴い、当社株式が大幅に下落した結果、以降の検討が双方で困難となり、本株式取得契約を解除することとなりました。

（投資契約）

当社は、2024年12月20日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行の割当先である株式会社アベCと投資契約（以下、「本投資契約」という。）を締結することを決議し、同日付で本投資契約を締結いたしました。なお、本投資契約には役員指名権が付されており、株式会社アベCは2025年1月3日開催の臨時株主総会において、当社の取締役3名を指名しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,800,000
計	13,800,000

(注) 2025年1月3日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は2025年1月5日より14,225,200株増加し、28,025,200株となっております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,006,300	13,006,300	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株であります。
計	7,006,300	13,006,300	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年2月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年7月1日～ 2024年12月31日 (注)1.	484,000	7,006,300	183,479	1,102,134	183,479	1,092,134

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2025年1月6日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により、発行済株式総数が6,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ450,000千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
伊達 晃洋	東京都板橋区	1,394	19.90
株式会社YourTurn	大阪府大阪市天王寺区上本町9丁目5-14	708	10.11
株式会社ネクスタ(匿名組合口)	東京都小平市小川町2丁目1157-8	280	3.99
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	186	2.66
石原 直幸	新潟県長岡市	82	1.17
藤吉 修崇	山梨県甲府市	77	1.11
瓜生 健太郎	東京都文京区	75	1.07
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	69	0.99
今井 拓朗	神奈川県横浜市神奈川区	62	0.88
平野 嘉紀	和歌山県和歌山市	60	0.85
計	-	2,996	42.76

(注) 2024年9月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、日興アセットマネジメント株式会社が2024年8月30日現在で0株(株券等保有割合0.00%)を所有している旨が記載されております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,001,900	70,019	-
単元未満株式	普通株式 4,200	-	-
発行済株式総数	7,006,300	-	-
総株主の議決権	-	70,019	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式8株が含まれております。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社Birdman	東京都渋谷区松濤 1丁目5番3号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。なお、当中間会計期間末日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
取締役	安陪 信	1976年5月26日生	1995年4月 日本電子通信株式会社 入社 1998年7月 株式会社コア・カンパニー 入社 2004年5月 有限会社i企画(現株式会社アイキカク) 設立 代表取締役(現任) 2023年8月 株式会社アベC 設立 代表取締役 2025年1月 当社 社外取締役(現任)	(注)	-	2025年1月3日
取締役 (監査等委員)	青木 健一郎	1983年1月26日生	2003年4月 大和冷機工業株式会社 入社 2018年5月 株式会社Btree 設立 代表取締役(現任) 2025年1月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)	-	2025年1月3日
取締役 (監査等委員)	石原 一樹	1985年5月12日生	2013年1月 ヤフー株式会社(現LINEヤフー株式会社) 入社 2015年1月 ホーガン・ロヴェルズ法律事務所外国法共同事業 入所 2015年5月 窪田法律事務所 入所 2017年4月 株式会社石原総合研究所 設立 代表取締役(現任) 2017年5月 FAST法律事務所 設立 代表 株式会社ココナラ 監査役 一般社団法人シェアリングエコノミー協会 事務局 2017年6月 株式会社ミラティブ 監査役 2018年11月 株式会社BIZVAL 社外取締役 2020年4月 合同会社Galaxy 代表社員 弁護士法人Galaxy 社員 2021年11月 一般社団法人日本美容フリーランス協会 理事長(現任) 2021年12月 株式会社LDX 代表取締役(現任) 2022年4月 一般社団法人日本零売薬局協会 理事 2022年6月 渥美坂井法律事務所・外国共同事業 入所 2023年12月 株式会社エアトリ 社外取締役(現任) 2024年9月 株式会社ウェルビーイングス 社外監査役(現任) 2025年1月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)	-	2025年1月3日

(注) 2025年1月3日開催の臨時株主総会の終結の時から2025年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 (監査等委員)	刈谷 龍太	2025年1月3日

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長	代表取締役社長	嶋津 宗成	2025年1月6日
代表取締役社長	取締役	安陪 信	2025年1月6日

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 7名 女性 -名(役員のうち女性の比率-%)

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年7月1日から2024年12月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、監査法人アリアによる期中レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第12期連結会計年度	監査法人A & Aパートナーズ
第13期中間連結会計期間	監査法人アリア

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	115,844	144,872
受取手形、売掛金及び契約資産	243,105	252,417
未成業務支出金	4,677	14,191
未収消費税等	65,372	17,454
立替金	235,159	215,159
その他	84,438	31,037
貸倒引当金	445,978	426,249
流動資産合計	302,619	248,883
固定資産		
投資その他の資産		
長期貸付金	30,250	30,250
敷金	43,929	29,725
長期未収入金	77,251	108,468
その他	29,390	16,974
貸倒引当金	107,501	138,218
投資その他の資産合計	73,320	47,200
固定資産合計	73,320	47,200
資産合計	375,940	296,083
負債の部		
流動負債		
買掛金	78,944	43,967
短期借入金	721,994	796,280
1年内返済予定の長期借入金	331,548	380,370
未払金	157,111	189,526
未払法人税等	6,924	13,644
その他	108,775	38,096
流動負債合計	1,405,298	1,461,885
固定負債		
長期借入金	417,595	318,738
固定負債合計	417,595	318,738
負債合計	1,822,893	1,780,623
純資産の部		
株主資本		
資本金	918,654	1,102,134
資本剰余金	908,654	1,092,134
利益剰余金	3,307,718	3,704,727
自己株式	203	203
株主資本合計	1,480,612	1,510,662
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	4,817	4,627
その他の包括利益累計額合計	4,817	4,627
新株予約権	28,842	21,494
純資産合計	1,446,953	1,484,540
負債純資産合計	375,940	296,083

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1,209,351	163,065
売上原価	1,023,141	143,472
売上総利益	186,209	19,593
販売費及び一般管理費	1 375,306	1 346,451
営業損失()	189,096	326,858
営業外収益		
受取利息	5	10
持分法による投資利益	-	58
利子補給金	850	192
受取補償金	1,018	-
貸倒引当金戻入額	-	2 21,244
その他	583	545
営業外収益合計	2,457	22,051
営業外費用		
支払利息	6,464	22,523
持分法による投資損失	1,047	-
増資関連費用	-	14,416
貸倒引当金繰入額	-	3 31,961
その他	128	-
営業外費用合計	7,640	68,902
経常損失()	194,278	373,709
特別利益		
投資有価証券売却益	21,671	-
その他	1,151	-
特別利益合計	22,822	-
特別損失		
解約違約金	-	22,259
特別損失合計	-	22,259
税金等調整前中間純損失()	171,456	395,969
法人税、住民税及び事業税	344	1,039
法人税等合計	344	1,039
中間純損失()	171,800	397,008
非支配株主に帰属する中間純利益	-	-
親会社株主に帰属する中間純損失()	171,800	397,008

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
中間純損失()	171,800	397,008
その他の包括利益		
持分法適用会社に対する持分相当額	7	189
その他の包括利益合計	7	189
中間包括利益	171,792	397,198
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	171,792	397,198
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失()	171,456	395,969
減価償却費	5,685	-
のれん償却額	3,723	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	63,014	10,987
受取利息	5	10
利子補給金	850	192
受取補償金	1,018	-
支払利息	6,464	22,523
持分法による投資損益(は益)	1,047	58
増資関連費用	-	14,416
投資有価証券売却損益(は益)	21,671	-
解約違約金	-	22,259
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	201,812	9,312
棚卸資産の増減額(は増加)	6,624	9,513
前払費用の増減額(は増加)	1,239,508	22,005
立替金の増減額(は増加)	86,828	20,000
仕入債務の増減額(は減少)	23,957	34,977
契約負債の増減額(は減少)	138,847	93,770
その他	263,706	61,285
小計	1,314,118	370,325
利息の受取額	5	10
利息の支払額	6,088	3,002
利子補給金の受取額	890	627
補償金の受取額	1,018	-
法人税等の還付額	28,971	1
法人税等の支払額	14,713	2,009
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,304,035	374,697
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,892	-
無形固定資産の取得による支出	300	-
投資有価証券の売却による収入	101,640	-
貸付けによる支出	55,750	-
貸付金の回収による収入	-	25,500
資産除去債務の履行による支出	483	5,069
事業譲受による支出	5,000	-
敷金の差入による支出	-	1,195
敷金の回収による収入	-	626
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,214	19,862
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	387,000	74,286
長期借入金の返済による支出	153,853	50,035
株式の発行による収入	-	359,612
財務活動によるキャッシュ・フロー	233,147	383,863
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,032,674	29,027
現金及び現金同等物の期首残高	1,196,856	115,844
現金及び現金同等物の中間期末残高	164,182	144,872

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは前連結会計年度に重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当中間連結会計期間において重要な営業損失326,858千円、経常損失373,709千円、親会社株主に帰属する中間純損失397,008千円及び営業キャッシュ・フローのマイナス374,697千円を計上した結果、1,484,540千円の債務超過となり、当面の資金繰りに重要な懸念が生じていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような状況の解消を図るべく、当社グループでは以下の対応策により、経営基盤の安定化の実現及び収益性の改善に努めてまいります。

1. 利益確保の体制の強化

各取引について精査を行い、継続的に原価の低減を図り、利益率の向上に取り組んでまいります。また、販売費及び一般管理費の削減を推進し、利益確保に努めてまいります。

2. 資金調達

当社は、2024年5月9日付で公表いたしました「第三者割当による新株式発行、第7回新株予約権の発行並びに親会社以外の支配株主、その他の関係会社、及び主要株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、2024年5月27日付で第三者割当により新株式及び新株予約権を発行いたしました。また、当該新株予約権の早期行使が望まれる中、一部は行使されたものの、残りが行使されない状況が継続したことから、2024年7月29日付で公表いたしました「第7回新株予約権の売出し及び一部譲渡の承認に関するお知らせ」に記載のとおり、一部譲渡の承認を行いました。しかしながら、2024年8月14日の決算発表の翌営業日以降、当社の株価は下落傾向にあり、今後も行使が望めない状況が継続すると考えております。

そこで、現在の当社グループの収益力では、債務超過を解消することが困難な状況であることから、純資産の額を正とすること、併せて当面の運転資金を確保することを目的として、新たに当社グループにとって最適な資金調達手段の模索及び検討を行ってまいります。

なお、2025年1月6日に同日を払込期日とする第三者割当による新株式(以下、「本株式」という。)及び新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)を発行いたしました。本株式発行による9億円の資金調達に続き、本新株予約権の行使を実現することで、引き続き早期に債務超過の解消を図ってまいります。詳細につきましては、「注記事項(重要な後発事象)(第三者割当による新株式及び新株予約権の発行)」に記載のとおりであります。

しかしながら、上記対応策は実施途上にあり、効果を十分に得ることができない可能性も想定されること、また、追加的な資金調達は未確定であることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間連結財務諸表に反映しておりません。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
貸倒引当金繰入額	63,014千円	270千円

2 貸倒引当金戻入額

前中間連結会計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

当社グループの取引先3社に対する債権を取り立てたため、回収額である21,244千円の貸倒引当金戻入額を計上しました。

3 貸倒引当金繰入額

前中間連結会計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

当社グループの取引先1社に対する債権について取立不能又は取立遅延の恐れが生じたため、回収不能見込額である31,961千円の貸倒引当金繰入額を計上しました。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	164,182千円	144,872千円
現金及び現金同等物	164,182	144,872

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

株主資本の金額の著しい変動

当中間連結会計期間において、新株予約権の行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ183,479千円増加しております。この結果、当中間連結会計期間末において、資本金が1,102,134千円、資本剰余金が1,092,134千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1.	中間連結損益 計算書計上額 (注)2.
	MX事業	EX事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	864,384	344,967	1,209,351	-	1,209,351
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	864,384	344,967	1,209,351	-	1,209,351
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	864,384	344,967	1,209,351	-	1,209,351
セグメント利益又は セグメント損失()	77,678	142,745	65,066	124,029	189,096

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 124,029千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1.	中間連結損益 計算書計上額 (注)2.
	MX事業	EX事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	159,241	3,823	163,065	-	163,065
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	159,241	3,823	163,065	-	163,065
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	159,241	3,823	163,065	-	163,065
セグメント損失()	19,694	170,869	190,563	136,294	326,858

(注)1. セグメント損失の調整額 136,294千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり中間純損失()	33円56銭	57円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	171,800	397,008
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純損失()(千円)	171,800	397,008
普通株式の期中平均株式数(株)	5,119,124	6,927,178
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概 要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式及び新株予約権の発行)

当社は、2024年12月5日開催の取締役会において、以下のとおり第三者割当により新株式(以下、「本株式」という。)及び新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)を発行(以下、総称して「本第三者割当」という。)することを決議し、本第三者割当に関する議案を2025年1月3日開催の臨時株主総会(以下、「本臨時株主総会」という。)に付議し、本臨時株主総会において承認されました。また、2025年1月6日付で本第三者割当の払込が完了いたしました。

<本株式の発行の概要>

(1) 払込期日	2025年1月6日
(2) 発行新株式数	普通株式 6,000,000株
(3) 発行価額	1株につき150円
(4) 調達資金の額	900,000,000円
(5) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(6) 割当先	株式会社アベC 6,000,000株
(7) 増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額 450,000,000円 増加する資本準備金の額 450,000,000円
(8) 資金の用途	運転資金、M&A及び資本業務提携資金
(9) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件としております。 当社は、割当先との間で、投資契約(以下、「本投資契約」という。)を締結しております。本投資契約には役員指名権が付されており、株式会社アベCは2025年1月3日開催の臨時株主総会において、当社の取締役3名を指名しております。

< 本新株予約権の発行の概要 >

(1) 割当日	2025年1月6日
(2) 払込期日	2025年1月6日
(3) 発行新株予約権数	150,000個
(4) 発行価額	総額67,500,000円(本新株予約権1個につき450円)
(5) 当該発行による潜在株式数	普通株式 15,000,000株 (本新株予約権1個につき100株)
(6) 調達資金の額(本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額)	2,317,500,000円(注)
(7) 行使価額	150円
(8) 行使期間	2025年1月6日から2027年1月5日まで
(9) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(10) 割当先	ネクスタ匿名組合 62,800個 株式会社YourTurn 30,000個 戸谷 松一 1,400個 藤吉 修崇 1,400個 松原 明男 1,400個 TOFU合同会社 500個 KANDB INVESTMENT L.L.C 52,500個
(11) 資金の用途	事業資金(MX事業)、M&A及び資本業務提携資金
(12) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件としております。 当社は、割当先との間で、募集新株予約権引受契約を締結しております。

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の発行価額の総額に、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を合算した額であります。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定して算出した金額であります。行使価額が調整された場合には、調達資金の額は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われな
ない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

(新株予約権の取得及び消却)

当社は、2024年12月5日開催の取締役会において、以下のとおり2024年5月27日に発行した第7回新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)について、取得日において残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに本新株予約権の全部を消却することを決議いたしました。また、2025年1月31日付で本新株予約権の全部の取得及び消却が完了いたしました。

< 本新株予約権の取得及び消却の概要 >

(1) 新株予約権の名称	株式会社Birdman 第7回新株予約権
(2) 取得及び消却した新株予約権数	1,416個
(3) 取得価額	総額21,494,880円(本新株予約権1個につき15,180円)
(4) 取得日及び消却日	2025年1月31日
(5) 消却後の残存新株予約権数	0個

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月14日

株式会社Birdman
取締役会 御中

監査法人アリア
東京都港区

代表社員 公認会計士 山中 康之
業務執行社員

代表社員 公認会計士 萩原 眞治
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Birdmanの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年7月1日から2024年12月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Birdman及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する事項の注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当中間連結会計期間においても、326,858千円の営業損失、373,709千円の経常損失、397,008千円の親会社株主に帰属する中間純損失及び374,697千円の営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し、1,484,540千円の債務超過の状態にある。この結果、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は、2024年12月5日開催の取締役会において、第三者割当により新株式及び新株予約権を発行（本第三者割当）することを決議し、本第三者割当に関する議案を2025年1月3日開催の臨時株主総会（本臨時株主総会）に付議し、本臨時株主総会において承認されている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2024年6月30日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2024年2月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2024年9月26日付けで無限定適正意見を表明している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の期中レビュー手續を実施する。期中レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。